

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施事業一覧

【総事業費 181,452,644円 交付金充当額 173,989,454円】

No.	事業名	担当課	実施計画に掲載した事業の概要 ①事業の目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	総事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	事業開始	事業終期	事業の成果	事業実施の効果等
1	物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】 (低所得世帯支援枠)	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③【給付金額】R5年度分の住民税非課税世帯(1,500世帯×70千円) 【事務費】3,000千円(需用費(事務用品等)250千円、役務費(郵送料等)567千円、業務委託料1,200千円、人件費947千円、その他36千円) ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,500世帯)	89,027	89,027	R5.12.1	R6.5.31	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するために給付することができた。 【給付金額】 R5年度分の住民税非課税世帯 1248世帯×70千円=87,360千円 【事務費】1,667千円(需用費(事務用品等)215千円、役務費(郵送料等)366千円、業務委託料330千円、人件費756千円)	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持でき給付者の負担軽減に繋がった。
2	物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】 (給付金・定額減税一体支援枠/均等割のみ課税世帯)	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③【給付金額】R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(350世帯×100千円) 【事務費】1,083千円(需用費(事務用品等)84千円、役務費(郵送料等)176千円、業務委託料220千円、人件費581千円、その他22千円) ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(350世帯)	29,372	29,372	R6.2.1	R6.9.30	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するために給付することができた。 【給付金額】 R5年度分の住民税非課税世帯 289世帯×100千円=28,900千円 【事務費】471千円(需用費(事務用品等)66千円、役務費(郵送料等)111千円、人件費294千円)	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持でき給付者の負担軽減に繋がった。
3	物価高騰対応重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】 (給付金・定額減税一体支援枠/子ども加算)	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③【給付金額】R5年度分の非課税及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子ども(340人×50千円) 【事務費】1,080千円(需用費(事務用品等)83千円、役務費(郵送料等)175千円、業務委託料220千円、人件費580千円、その他22千円) ④R5年度分の非課税及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子ども(340人)	14,588	14,588	R6.2.1	R6.9.30	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するために給付することができた。 【給付金額】 R5年度分の非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の子ども 278世帯×50千円=13,950千円 【事務費】638千円(需用費(事務用品等)22千円、役務費(郵送料等)12千円、業務委託料330千円、人件費274千円)	物価高騰が続く中で低所得世帯の18歳以下への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持でき給付者の負担軽減に繋がった。
4	物価高騰対応重点支援給付金支給事業(上乗せ分)	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③【給付金額】R5年度分の住民税非課税世帯100世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(100世帯)	3,450	120	R5.12.1	R6.5.31	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するために給付することができた。 【給付金額】 R5年度分の住民税非課税世帯 115世帯×30千円=3,450千円	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持でき給付者の負担軽減に繋がった。
5	七ヶ浜町水道事業会計繰出補助 (水道料金減免事業)	企画財政課	①物価高騰の影響を受けている町民、事業者の負担軽減を図るため、水道料基本料金を3ヶ月間減免する。 ②水道料基本料金減免相当額 ③事業費39,510千円 ④町内全世帯及び事業者6,972件(公的機関を除く)	39,190	35,788	R6.1.1	R6.5.31	○水道基本料金減免件数 (1ヶ月あたり)6,909件 減免額39,189,650円	水道基本料金の全額減免により物価高騰の影響を受けている水道使用者の負担軽減に繋がった。
6	学校給食食材費高騰対応事業	給食センター	①新型コロナウイルスの感染拡大により、エネルギーや食料品等の価格が高騰する中、給食食材費値上がり分を負担し、小中学校児童・生徒の保護者の負担軽減を図り消費の下支えを行う。 ②食材費値上り相当額 ③事業費6,190千円 (うち重点交付金5,501千円、一般財源689千円充当) ④小中学校児童・生徒の保護者	5,827	5,095	R6.2.1	R6.7.31	学校給食食材の高騰分の費用 令和6年2月～令和6年3月 1食あたり20円×39,033食=780,660円 令和6年4月～令和6年7月 1食あたり60円×84,098食=5,045,880円	児童・生徒の栄養バランスや量の確保及び保護者の経済的負担の軽減が図られた。